

2015年5月15日

No.226

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治議員は、11日の決算委員会に引き続き、12日に総務委員会の一般的質疑（特定の議案ではなく、総務委員会所管の案件について質疑を行う）に登壇し、NHKの一連の問題について質疑を行いました。

靱井会長のハイヤー利用問題に関する監査委員会報告は認められない



最初に**又市議員**は、靱井会長が私用であるにもかかわらずNHK手配のハイヤーを利用した理由を質しました。そして、それを容認した監査委員会報告に基けば、会長はいつでも私用であろうと社用車、NHK手配のタクシーを利用しなければならなくなるかと批判しました。

上田監査委員は、私用目的に際してのNHK手配のハイヤー利用を限定的に認めたのであって、常時、認めた訳ではないと答弁しました。

又市議員は、「監査委員会は、会長が私用目的であっても、その立场上必要な身柄の安全等を目的としていたことに鑑みれば業務遂行との関係がある」とした上田監査委員の答弁を引用し、この発言と矛盾すると批判しました。

経営委員会のブリーフィングに注文をつける等、横暴極まる靱井会長

次に**又市議員**は、新しい経営委員が紹介された経営委員会（3月10日）において、委員会終了後のブリーフィングの内容について個人的意見は言わないようにと注文を付けた会長発言を取り上げ、経営委員会とNHK役員との関係を理解しないものであると批判しました。

靱井会長は、配慮をお願いしただけだと答弁するのが精一杯でした。

さらに**又市議員**は、会長がハイヤー問題で3回目の注意処分を経営委員会から受けたことを指摘し、このような前代未聞の会長の言動をいつまで放置するのか、経営委員会として現在のNHKの現状を真摯に議論すべきではないかと、浜田委員長に見解を求めました。

浜田委員長は、一連の靱井会長の言動に対する国民・視聴者からの指摘や、NHK予算が国会で全会一致の承認が得られなかったことを反省し、参議院総務委員会の附帯決議で経営委員会の在り方についても厳しく指摘されていることも重く受け止めていると答弁しました。また会長に対して、公共放送のトップとしての責任を再確認し、様々な意見に対してもこれまで以上に誠意を持って対処するように求めたと答弁しました。

最後に**又市議員**は、「クローズアップ現代」問題に関する報告を受けて、先日理事に任命されたばかりの2名が責任を取り、任意で報酬の10%、2か月分を返上したことを取り上げました。**又市議員**は、経営委員長が経営委員会でこの理事就任に同意した際、調査中で結論が出ていない事案なので会長の提案を了解したと述べているが、今回の調査結果と報酬返上を機会に人事を見直すのか質しました。

浜田委員長は、まだ議論していないが、今後も適時適切な判断をしていくと、今後の議論に含みを持たせた答弁を行いました。